

議 案 第 2 号

平成28年度北海道一般会計補正予算（第2号）

平成28年度北海道一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,907,399千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,827,590,727千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		348,956,028	2,410,812	351,366,840
	2 国庫補助金	218,796,665	2,410,812	221,207,477
12 繰入金		46,652,202	161,760	46,813,962
	1 特別会計繰入金	4,646,173	10,367	4,656,540
	2 基金繰入金	42,006,029	151,393	42,157,422
13 諸収入		230,566,033	69,827	230,635,860
	4 受託事業収入	977,700	65,000	1,042,700
	6 雑収入	6,219,465	4,827	6,224,292
14 道債		584,794,600	265,000	585,059,600
	1 道債	584,794,600	265,000	585,059,600
歳入合計		2,824,683,328	2,907,399	2,827,590,727

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 総 合 政 策 費		60,333,756	20,546	60,354,302
	5 人口減少問題対策費	8,922,192	20,546	8,942,738
4 環 境 生 活 費		10,748,934	105,541	10,854,475
	7 エゾシカ対策推進費	56,020	7,430	63,450
	9 消費者安全費	345,469	27,611	373,080
	10 文化・スポーツ費	2,384,622	70,500	2,455,122
5 保 健 福 祉 費		427,937,612	600	427,938,212
	5 国保医療費	140,914,411	600	140,915,011
7 農 政 費		132,758,179	1,646,516	134,404,695
	1 農政管理費	8,926,284	50,800	8,977,084
	3 農産振興費	8,413,331	1,595,716	10,009,047
8 水 産 林 務 費		63,670,490	601,569	64,272,059
	2 水産経営費	2,784,365	515,825	3,300,190

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 漁業管理費	1,153,052	56,000	1,209,052
	6 林業木材費	8,150,928	25,344	8,176,272
	8 森林整備費	10,869,283	4,400	10,873,683
12 災害復旧費		3,140,266	527,800	3,668,066
	1 農地開発施設 災害復旧費	329,085	527,800	856,885
14 諸支出金		135,372,071	4,827	135,376,898
	2 諸費	131,585,092	4,827	131,589,919
歳出	合計	2,824,683,328	2,907,399	2,827,590,727

第 2 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水産業漁村 振興推進費	—	—	—	—	154,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
耕地災害 復旧費	52,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	10% 以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	163,000	同 上	10% 以内	同 上
合 計	584,794,600				585,059,600			

議 案 第 3 号

平成28年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,389,837千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		2,123,642	20,740	2,144,382
	1 貸付金収入	1,932,928	20,740	1,953,668
歳 入 合 計		4,369,097	20,740	4,389,837

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 諸 支 出 金		2,525,428	20,740	2,546,168
	1 繰 出 金	1,500,713	10,367	1,511,080
	2 諸 費	1,024,715	10,373	1,035,088
歳 出 合 計		4,369,097	20,740	4,389,837